

文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)の作成

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(素案)に対する基本構想推進区民協議会、区議会等での意見を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(案)を作成した。

2 文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)

別紙のとおり

3 まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「基本構想」で掲げる将来都市像を実現するためのツールの一つとして位置づけるとともに、「基本構想」から、まち・ひと・しごと創生に関する分野を抽出し、「基本構想実施計画(平成 26 年度～平成 28 年度)」の計画事業を中心に、その他の既存事業等により具体的施策を構成している。

したがって、進行管理に当たっては、基本構想推進委員会において、重要業績評価指標(KPI)の検証を中心に行い、あわせて、検証の過程で区民参画を図るため、基本構想推進区民協議会において議論し、区民協議会における審議の結果を推進委員会に報告することとする。

【別紙】

**文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略
(案)**

平成 28 年 1 月

はじめに

国は、少子高齢化の進展に的確に対応して人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目的として、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号)(以下「法」という。)を制定しました。

法では、国等の総合戦略を勘案し、各地方公共団体における「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが努力義務とされました。

本区においても、法の基本理念を踏まえ、平成 27 (2015) 年 9 月に「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「文京区人口ビジョン」という。)を策定し、本区における人口の現状分析及び将来の展望等を提示しました。

このたび、「文京区人口ビジョン」の内容を踏まえ、平成 27 (2015) 年度から 31 (2019) 年度までを計画期間とする「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「文京区総合戦略」という。)を策定しました。

今後は、「文京区総合戦略」に基づき、まち・ひと・しごと創生の観点から施策を展開することで、「文京区基本構想」(以下「基本構想」という。)に掲げる将来都市像である「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文(ふみ)の京(みやこ)*』」の実現に向け、引き続き、取り組んでまいります。

※「文の京」(ふみのみやこ)

これまで、文京区は、「文教の府」といわれ、「文化の香り高いまち」をめざして発展してきました。これに寄せる区民の誇りと愛着を大切にしていくとともに、区民と区が、時代の大きな変化に適応しつつ、可能性に富んだこの地を、新たな洗練と成熟の段階へとさらに発展させていく都市自治の姿を「文の京」と呼んでいます。

目次

第1章 将来人口推計から見える区の現状と課題

| | |
|------------------------------|---|
| 1 人口の現状分析 | 1 |
| (1) 平成11(1999)年から本区の人口は増加傾向へ | 1 |
| (2) 社会増に加え自然増も継続 | 2 |
| (3) 世帯人員の減少と高齢者単独世帯の増加 | 3 |
| (4) 年齢別人口 | 4 |
| (5) 合計特殊出生率の推移 | 5 |
| 2 将来人口推計 | 6 |
| (1) 将来的には人口減少へ | 6 |
| (2) 本区の独自推計による将来人口推計 | 7 |

第2章 文京区総合戦略の基本的な考え方

| | |
|------------|---|
| 1 基本構想との関係 | 8 |
| 2 効果の検証 | 9 |

第3章 基本目標等を設定した「5か年戦略」の策定

| | |
|--------------|----|
| 1 基本目標と基本的方向 | 10 |
| 2 具体的施策の体系図 | 11 |

第4章 具体的施策

| | |
|--------------|----|
| 1 基本目標 子育て支援 | 12 |
| 2 基本目標 高齢者福祉 | 17 |
| 3 基本目標 産業振興 | 22 |
| 4 基本目標 観光・交流 | 27 |

【文京区総合戦略の表記について】

数値目標及び重要業績評価指標(KPI)における数値等については、特に注釈のないものは、それぞれH26年度末時点、H31年度末時点での累計値を表しています。

第1章 将来人口推計から見える区の現状と課題

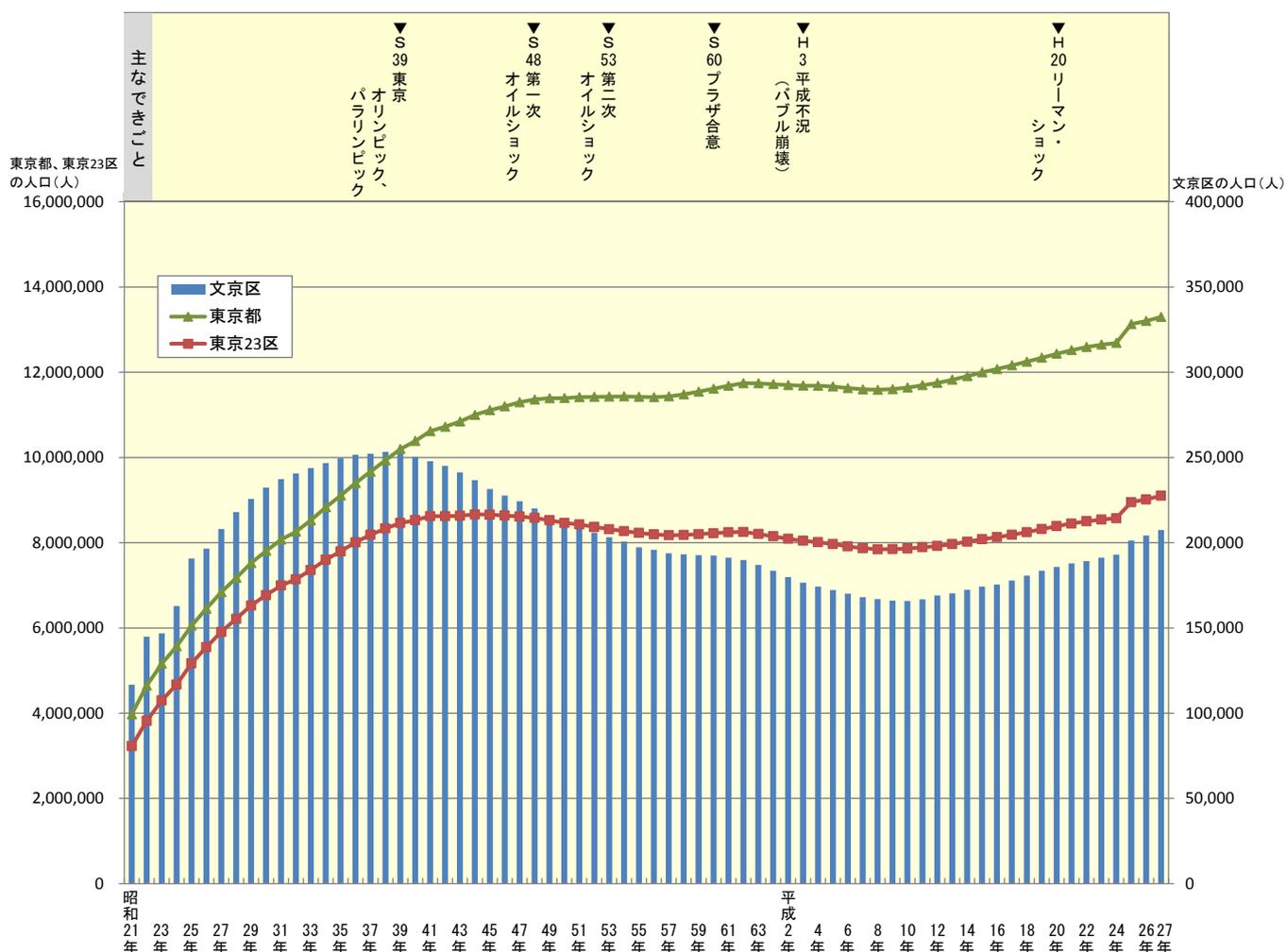
平成 27 (2015) 年 9 月に策定した「文京区人口ビジョン」では、本区における人口の現状分析と平成 72 (2060) 年までの将来人口推計を行い、将来の展望等を提示しました。

1 人口の現状分析

(1) 平成 11 (1999) 年から本区の人口は増加傾向へ

本区の総人口は、昭和 38 (1963) 年の 253,336 人をピークに、昭和 39 (1964) 年からは減少に転じ、平成 10 (1998) 年には 165,864 人まで落ち込みましたが、平成 11 (1999) 年以降は増加に転じ、平成 27 (2015) 年 12 月 1 日現在、210,350 人まで回復しています。

図表 1 昭和 21 年以降の人口推移



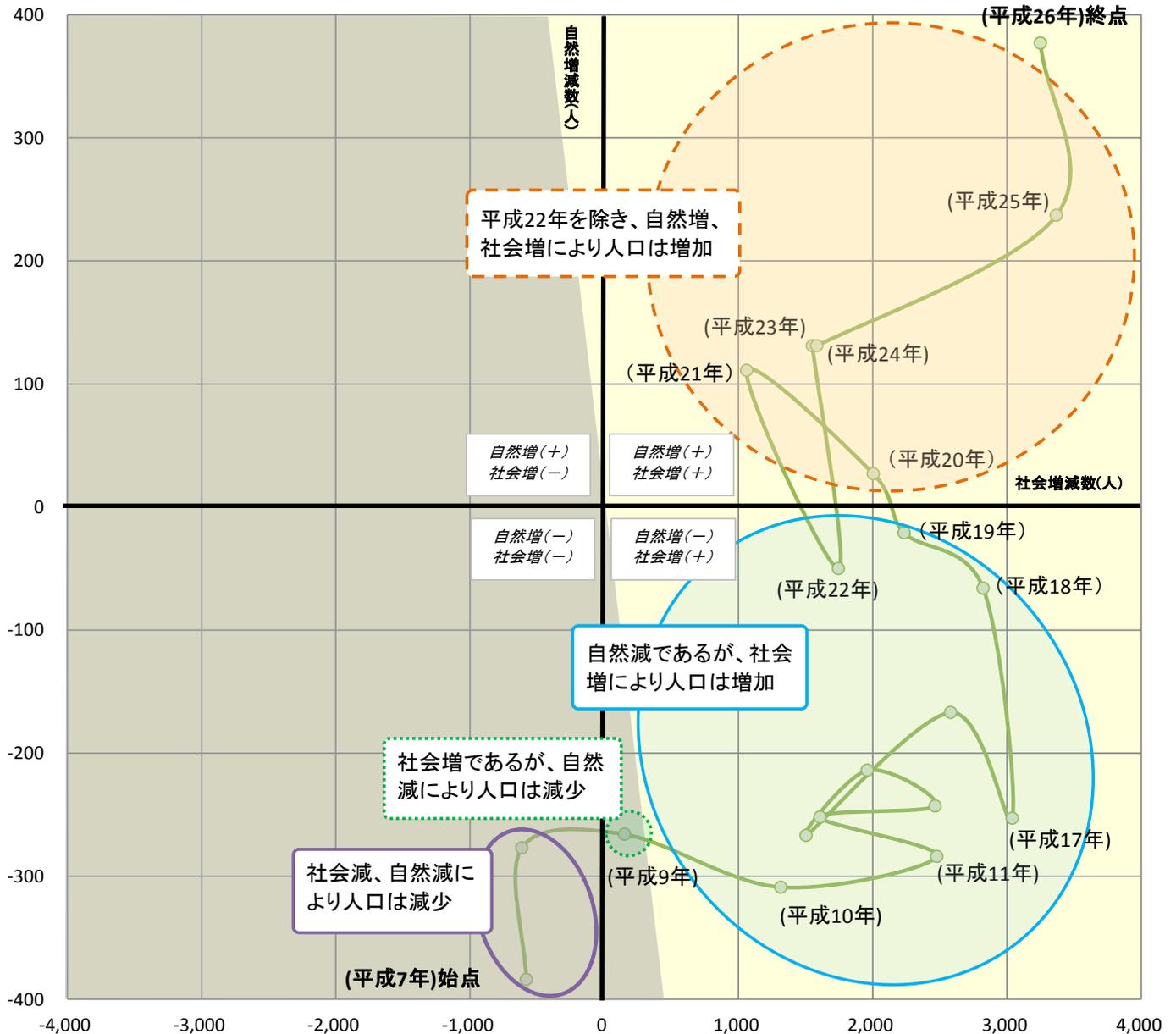
※ 平成 24 年 7 月の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成 25 年以降の数値には、外国人住民を含みます。

出典：東京都、東京 23 区 (昭和 21 年～31 年) 東京都統計年鑑 (東京都総務局)
 (昭和 32 年以降) 住民基本台帳による東京都の世帯と人口 (東京都総務局)
 文京区 文京の統計 (文京区)

(2) 社会増に加え自然増も継続

平成10（1998）年頃から、社会増が自然減を上回り、その上、平成23（2011）年頃からは自然増も継続するようになりました。

図表2 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（平成7～26年）



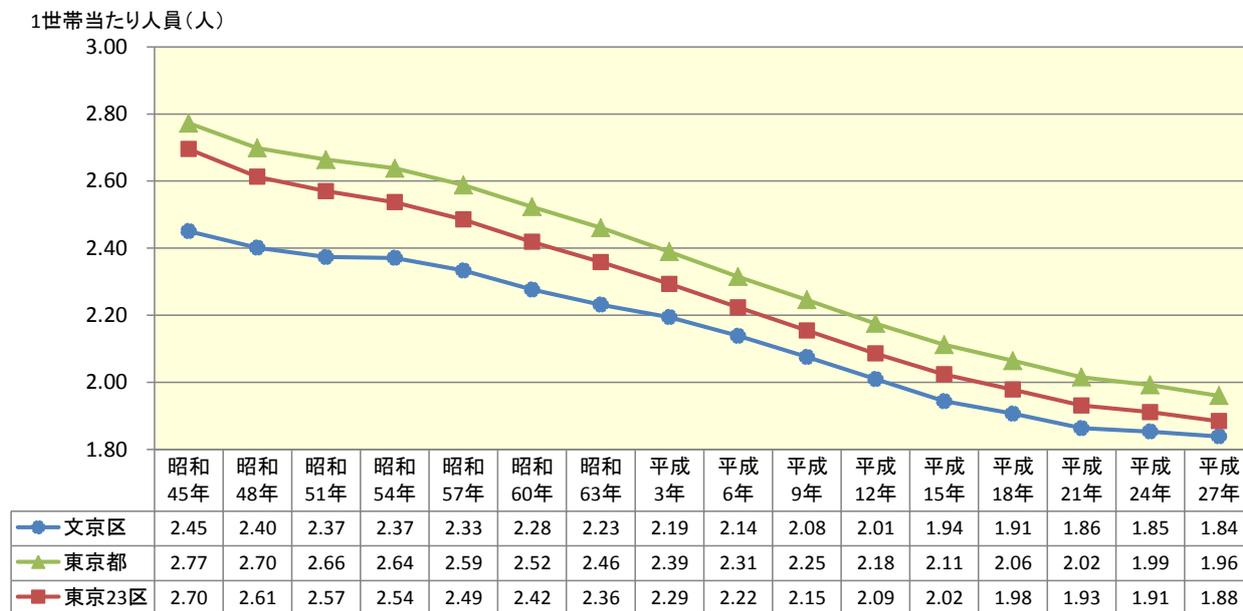
※各年（1月1日～12月31日）での増減を表しています。

出典：文京の統計（文京区）

(3) 世帯人員の減少と高齢者単独世帯の増加

本区の1世帯当たり人員は減少傾向である一方、高齢者の単独世帯数は増えていきます。

図表3 文京区、東京都、東京23区の1世帯当たり人員の推移

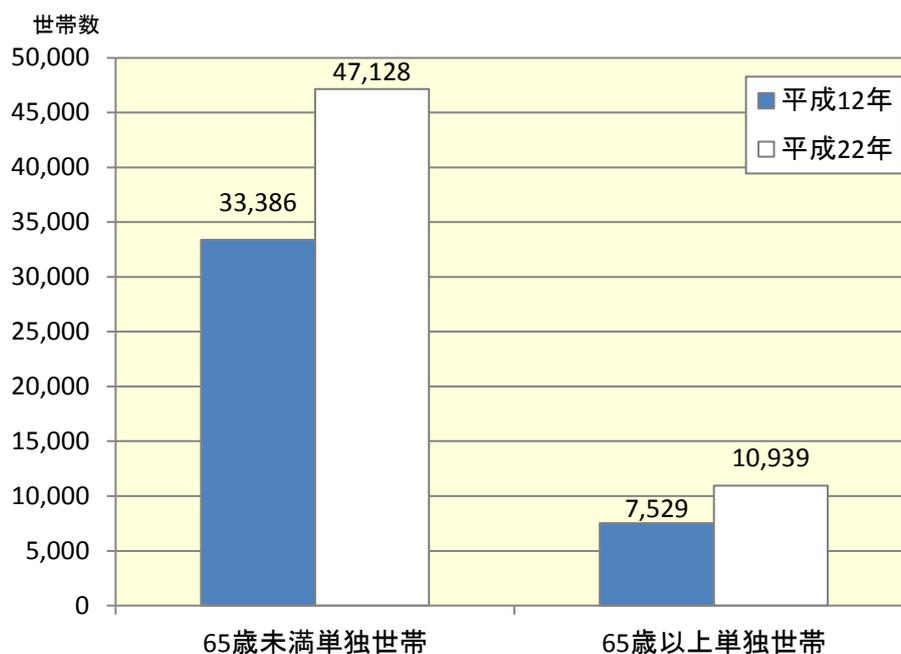


※ 平成24年7月の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成25年以降の数値には、外国人住民を含みます。

※ 1世帯当たり人員は、文京の統計（文京区）を基に算出し、小数点以下第三位を四捨五入しました。

出典：文京の統計（文京区）

図表4 家族形態の状況



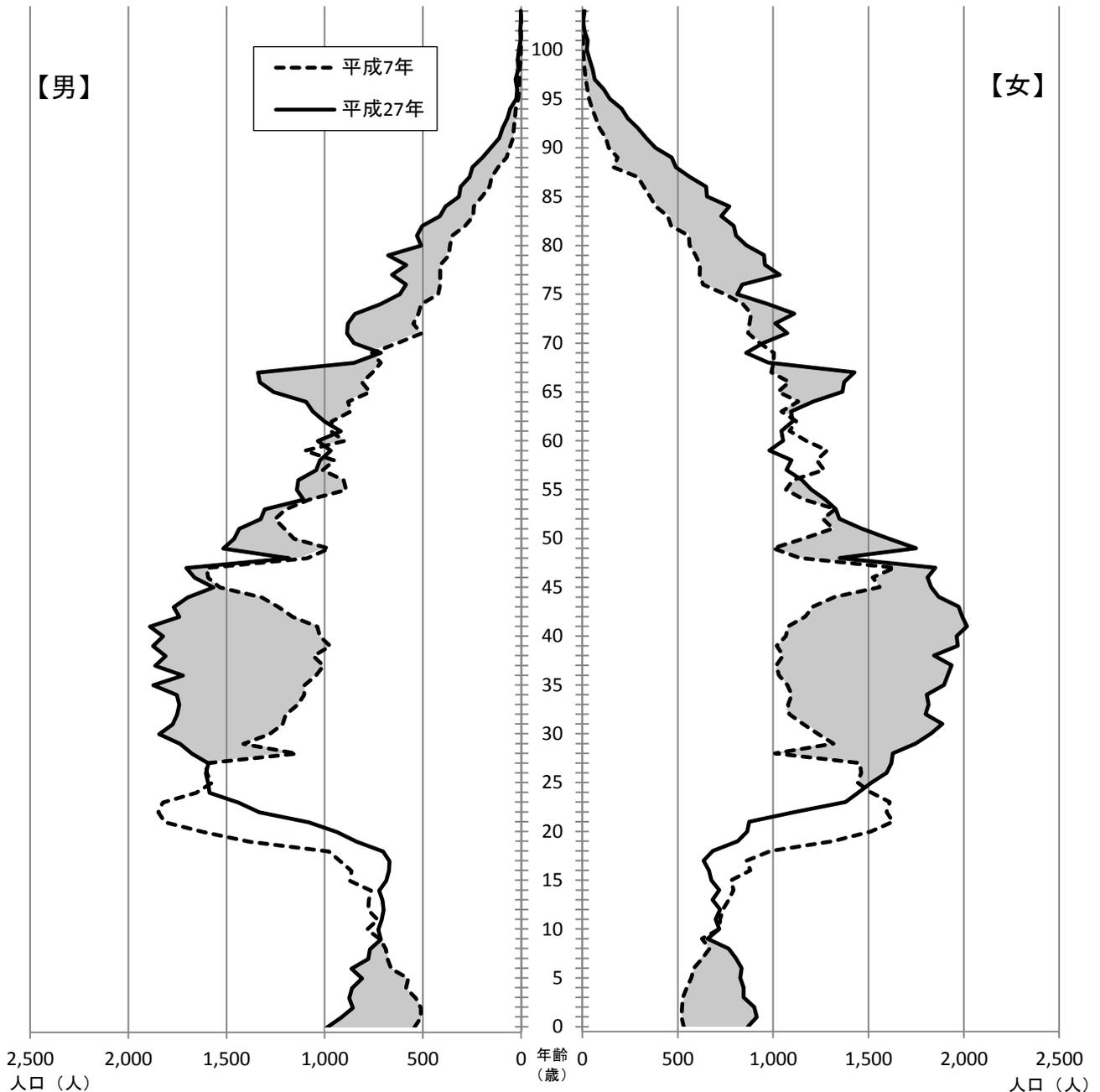
※ 平成22年の世帯数には「年齢不詳」を含んでいません。

出典：国勢調査（総務省統計局）

(4) 年齢別人口

平成7（1995）年と比較すると、平成27（2015）年は10歳未満及び20歳代後半から50歳代前半までの層が厚くなっています。この20年間で、20歳代から30歳代までの転入が増加し、転出が減少したことも、要因の一つと考えられます。また、70歳以上の層も確実に厚くなっています。

図表5 人口ピラミッド



※ 平成24年7月の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成27年の数値には、外国人住民を含みます。

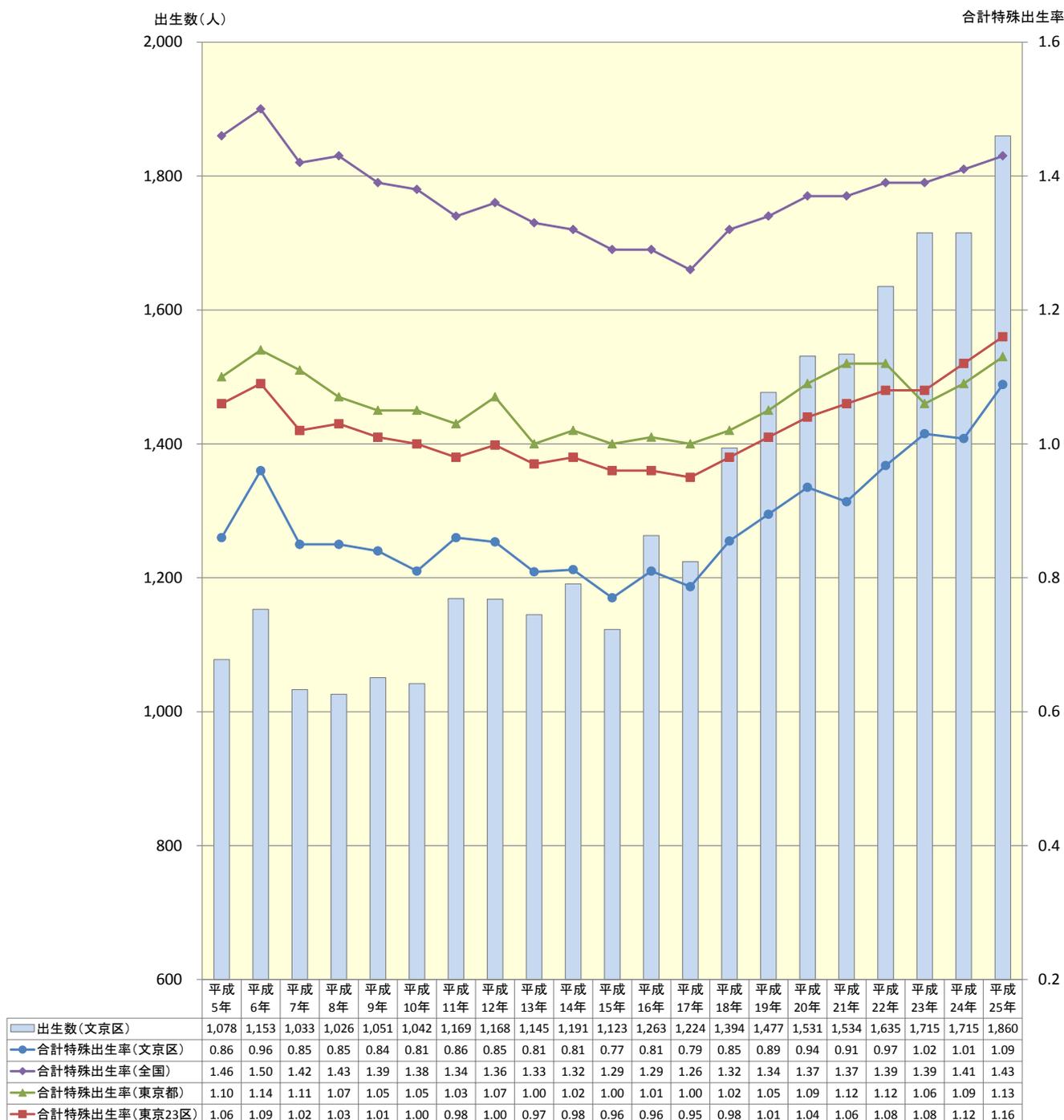
出典：文京の統計（文京区）

(5) 合計特殊出生率の推移

本区の合計特殊出生率の推移は、平成6（1994）年に0.96と上昇しましたが、その後平成17（2005）年まで0.8前後で推移し、平成18（2006）年から再び上昇傾向となり、平成25（2013）年には1.09まで回復してきています。

全国、東京都、東京23区の傾向も同様に平成18（2006）年頃から上昇傾向にありますが、平成25（2013）年では全国1.43、東京都1.13、東京23区1.16でいずれも本区を上回っており、本区の出生率はやや低い水準であることがわかります。

図表6 合計特殊出生率の推移



出典：人口動態調査（厚生労働省）、人口動態統計（東京都保健福祉局）、文京の統計（文京区）

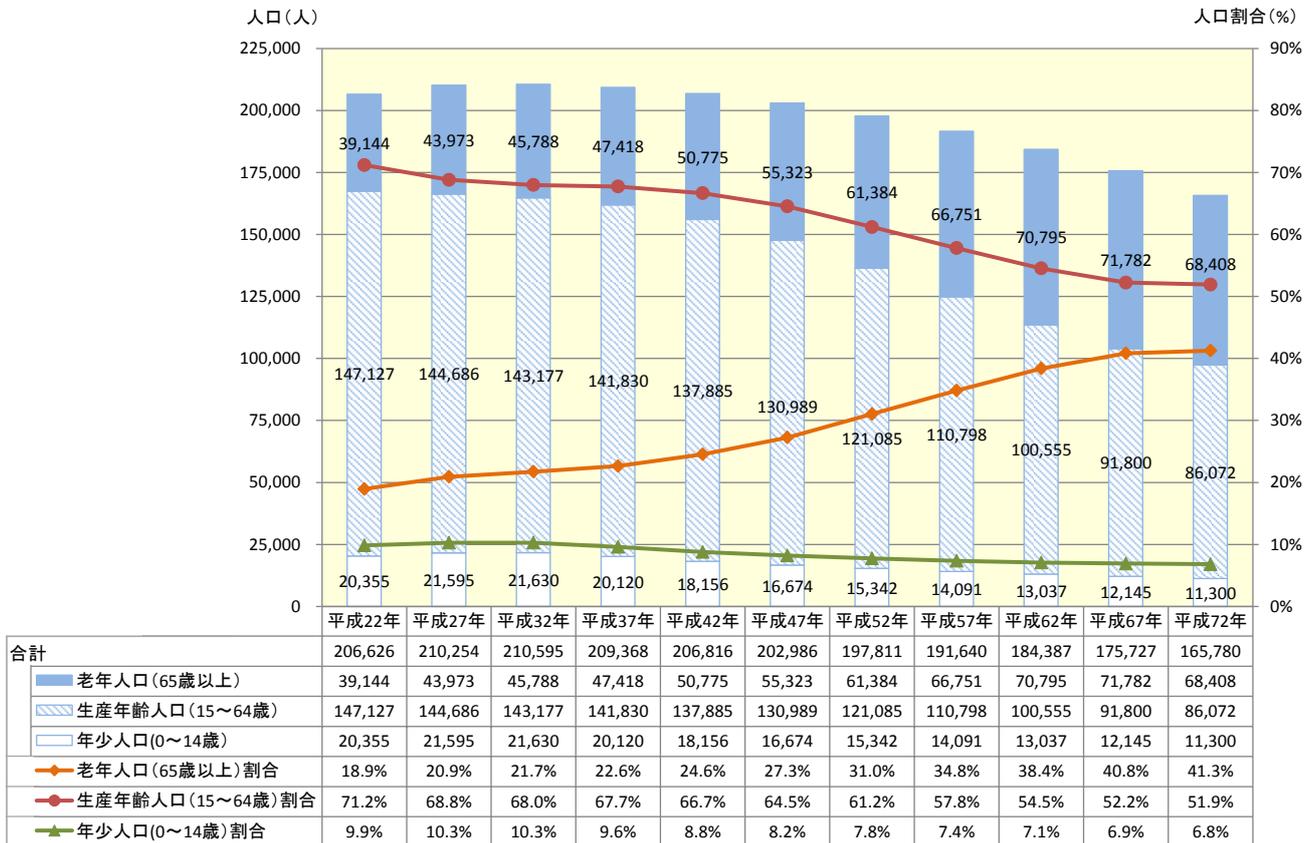
2 将来人口推計

(1) 将来的には人口減少へ

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計に準拠した本区の年齢3区分別人口をみると、老年人口は増加傾向が続く一方で、年少人口は平成32（2020）年以後減少に転じることが予想されることから、今後は少子高齢化が顕著になると考えられます。

なお、生産年齢人口は既に減少傾向となっており、今後も労働力の減少による様々な影響が考えられます。

図表7 将来人口推計（社人研推計準拠）



※ 割合は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

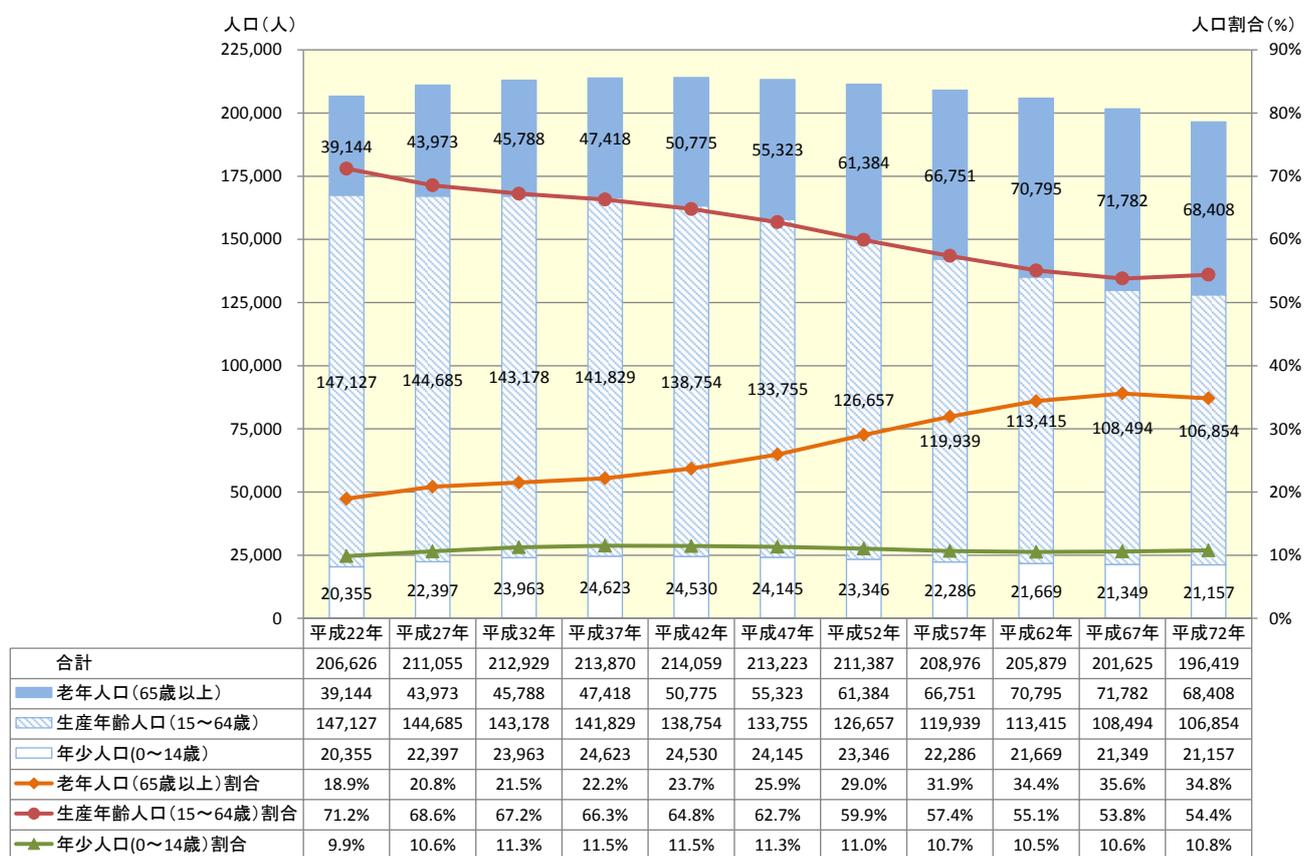
(2) 本区の独自推計による将来人口推計

社人研準拠の推計のまま推移すれば、将来的に本区の人口は減少し、特に生産年齢人口と年少人口が減少することで、本区の活力が失われかねません。

そこで、「文京区人口ビジョン」では、本区独自の将来人口推計を行いました。

平成 25 (2013) 年の本区の合計特殊出生率は 1.09 ですが、様々な施策等を講じることにより、平成 42 (2030) 年に 1.4 まで上昇させると仮定します。

図表 8 将来人口推計（独自推計）



※ 割合は、小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合があります。

第2章 文京区総合戦略の基本的な考え方

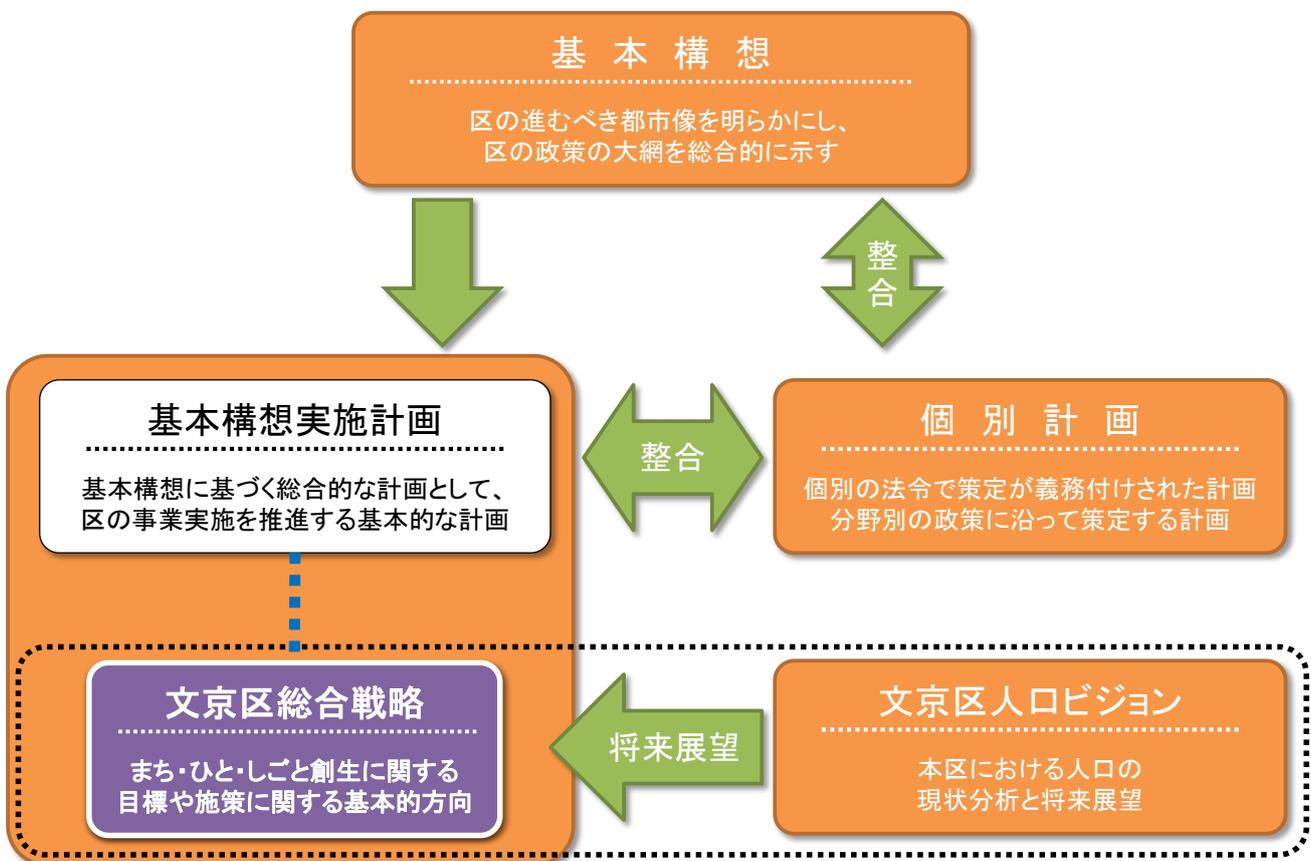
1 基本構想との関係

本区は、平成 22(2010)年 6 月に基本構想を策定し、10 年後の将来都市像を「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」と掲げました。

基本構想は、本区における総合的かつ計画的な行政運営指針で、行政計画の最上位に位置づけられるものです。

「文京区総合戦略」は、基本構想で掲げる将来都市像を実現するためのツールの一つとして位置づけ、「文京区人口ビジョン」における現状分析と将来展望等を踏まえ、平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度までの 5 か年の計画として策定しています。そのため、「文京区総合戦略」は現行の基本構想実施計画から、まち・ひと・しごと創生に関する分野を抽出し、実施計画事業を中心に、その他の既存事業などにより構成しています。

図表 9 文京区総合戦略の位置づけ



2 効果の検証

「文京区総合戦略」では、基本目標及び具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）^{※1}を設定しています。

各施策の重要業績評価指標（KPI）については、PDCA サイクル^{※2}による検証を行い、施策等の改善につなげます。

※1 Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のことです。

※2 Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改善）の活動を継続的に行うことで、プロセスの改善を図ります。

図表 10 PDCA サイクルイメージ図



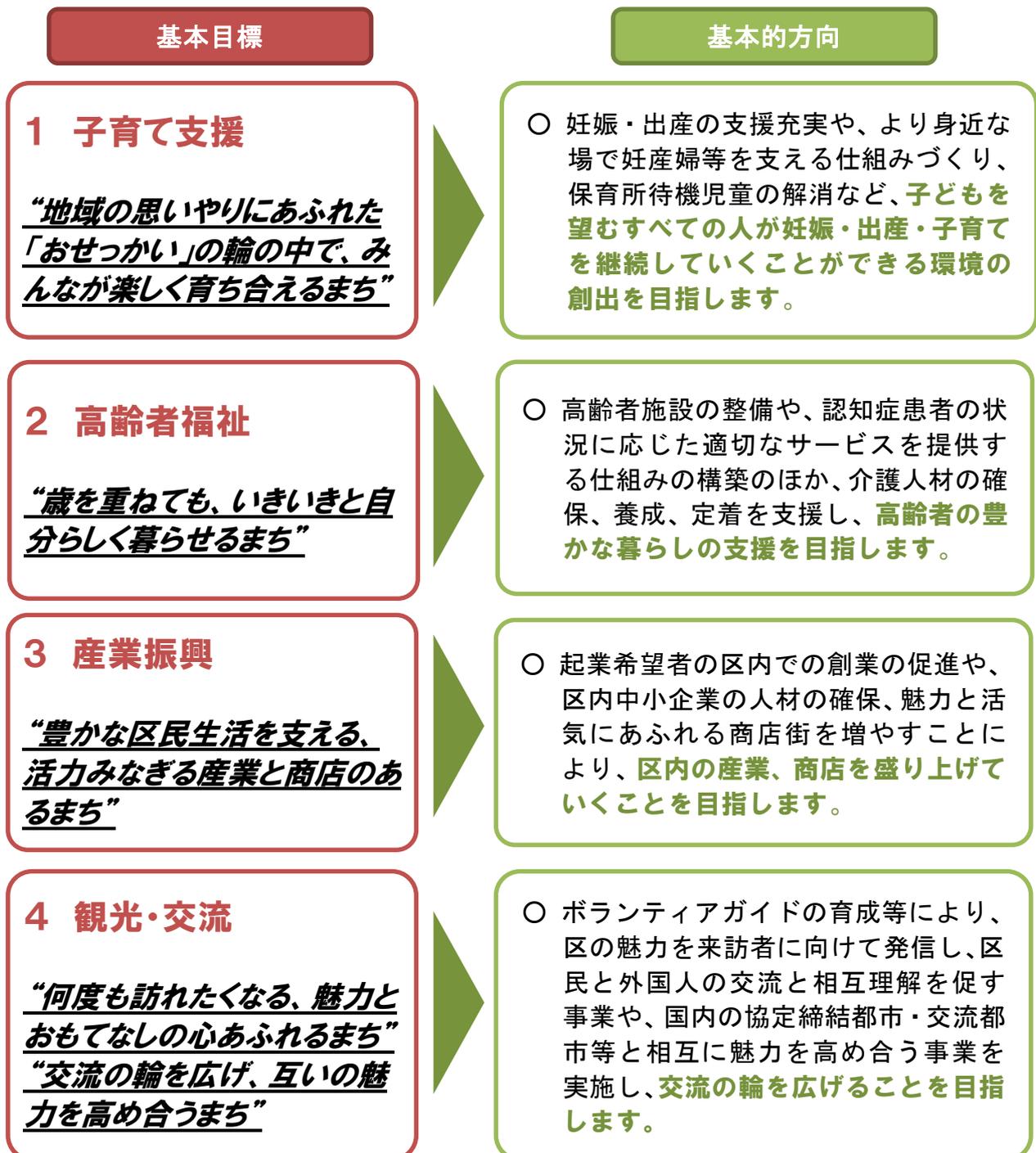
第3章 基本目標等を設定した「5か年戦略」の策定

1 基本目標と基本的方向

「文京区総合戦略」は、基本構想の4つの視点である「子育て支援」「高齢者福祉」「産業振興」「観光・交流」を基本目標として設定し、本区における、まち・ひと・しごと創生の柱とします。

また、柱である4つの基本目標における基本的方向は次のとおりです。

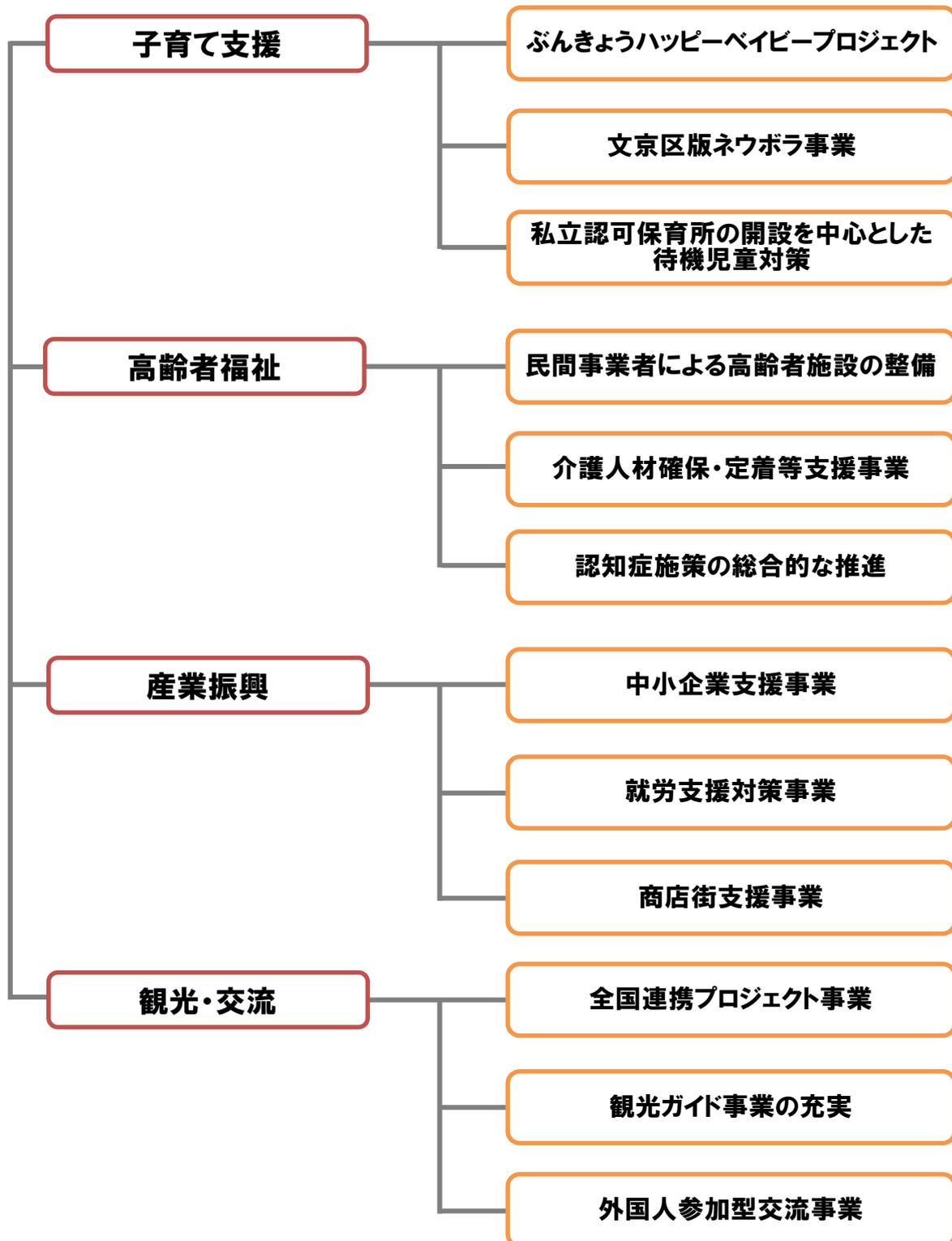
図表 11 基本目標と基本的方向



2 具体的施策の体系図

基本目標を実現するため、以下の具体的施策に取り組むことにより、将来的な人口構成の急激な変化を緩やかにする必要があります。各基本目標における具体的施策の体系図は次のとおりです。

図表 12 具体的施策の体系図



第4章 具体的施策

1 基本目標 子育て支援

地域の思いやりにあふれた「おせっかい」の輪の中で、
みんなが楽しく育ち合えるまち

【現状と課題】

- 本区の合計特殊出生率は、平成 25（2013）年には 1.09 まで回復したものの、東京都の出生率（1.13）、東京 23 区の出生率（1.16）のいずれも下回っています。一方で、出生数は平成 18（2006）年以降増加傾向にあります（5 ページ図表 6 参照）。
- 本区の待機児童数は、平成 20（2008）年に急速に増加して以降、増減を繰り返している状況で、平成 26（2014）年は 104 人、平成 27（2015）年には 132 人となっています。
- 今後は、安定した保育サービスの拡充など、若い世代が安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるための施策や支援が重要となってきます。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 ＜H26 年度末時点＞ | 目標値 ＜H31 年度末時点＞ |
|---------------------|-----------------------|---------------------|
| 出生数に占める第二子以上の割合 | 39.4% ^{※1} | 44.4% ^{※1} |
| 妊娠時に、保健師等と面接する妊婦の割合 | 56% ^{※1} | 80% ^{※1} |
| 保育所待機児童を 5 年以内に解消する | 132 人 ^{※1※2} | 0 人 ^{※1} |

※1 数値等は累計ではなく、H26 年度末時点及び H31 年度末時点における単年度の実績値です。

※2 区が公表した平成 27（2015）年 4 月 1 日時点の待機児童数です。数値には育児休業中の方を含むため、国が公表している数値とは異なります。

【基本的方向】

- 子どもを望むすべての人が子どもを産み、育てられるよう、妊娠・出産支援の充実に引き続き取り組みます。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化等、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなってきています。妊娠・出産・子育てにおける父母の不安・負担が増えてきているため、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を行うための事業を実施し、より身近な場で妊産婦等を支える仕組みをつくりま
- さらに、「子ども・子育て支援事業計画」におけるニーズ量を踏まえ、待機児童数の動向を見極めながら、私立認可保育所を中心とした保育施設の整備拡充を図り、保育所待機児童の解消を推進します。

具体的施策① ぶんきょうハッピーベイビープロジェクト

ぶんきょうハッピーベイビープロジェクトとは・・・

子どもを望むすべての人が安心して子どもを産み、育てられるよう、区民自らの主体的な健康維持・増進に向けた取組を支援するとともに、妊娠・出産等に関する正確な情報を提供していくため、ぶんきょうハッピーベイビー応援団を設置し、区における少子化対策の推進を図るものです。

| 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-----------|
| | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 | ぶんきょうハッピーベイビー応援団会議 結婚・妊娠・出産・育児等について、区内外で活動している学識経験者、妊娠・出産を支援している関係団体、民間事業者及び区を構成員とする応援団が、それぞれ取り組んでいる内容を相互に共有するとともに、行政の強みを生かした少子化対策についての民間視点でのアイデアの提案等を実施します。 | 提案されたアイデアについての実施件数 | |
| | | 3 件 | 13 件 |
| 2 | 自身の身体の健康づくりや妊娠・出産に関する正しい知識の提供 冊子（世代別の3種類）を区民が手に取りやすいタッチポイント*で配布します。 | 啓発用冊子の配布数 | |
| | | 5,200 冊 | 25,000 冊 |
| 3 | ハッピーベイビー健康相談 身体・健康・妊娠・出産に関する相談を実施します。 | 相談件数 | |
| | | 41 件 | 141 件 |

※ タッチポイント（Touchpoint）とは、区民との接点のこと。区では、必要な方が必要なときに冊子を手に取れるよう、戸籍住民課、子育て支援課、保健サービスセンター、区役所1階受付等において配布しています。

具体的施策② 文京区版ネウボラ事業

ネウボラとは・・・

Neuvola（ネウボラ）は、フィンランド語で「アドバイスの場」を意味します。文京区版ネウボラ事業は、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援によって、より身近な場で妊産婦の方等を支える仕組みをつくるものです。

| 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 ネウボラ相談 | 産前・産後の健康や子育てに関する相談を保健サービスセンター、保健サービスセンター本郷支所、八千代助産院の3か所で実施します。 | 相談件数 | |
| | | —（新規） | 22,500 件 |
| 2 宿泊型ショートステイ事業 | 生後4か月未満の乳児をもつ母親で、体調不良や育児不安等がある、家族からの援助が得られない等の方を対象に、母体のケア・乳児の健康観察等を、6泊7日以内で実施します。 | 利用日数 | |
| | | —（新規） | 延べ 1,700 日 |
| 3 サタデーパパママタイム | 生後3か月までの乳児とその保護者を対象に、子育てを始めたばかりのパパママ同士の交流と、保健師等による育児相談を実施します。 | 参加者数 | |
| | | —（新規） | 1,000 組 |

具体的施策③ 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策

私立認可保育所の誘致について・・・

「子ども・子育て支援事業計画」におけるニーズ量を踏まえ、待機児童数の動向を見極めながら、保育サービス事業量の拡充を図ります。未就学児童人口の著しい増加等による保育ニーズの高まりに迅速に対応するため、今後も私立認可保育所の誘致を積極的に進め、保育所待機児童の解消を目指します。

| | 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|---|--------------|-------------------------------------|---------------|-----------|
| | | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| | | | 区内私立認可保育所の施設数 | |
| 1 | 私立認可保育所の整備拡充 | 私立認可保育所について、随時保育事業者との協議を進めながら整備します。 | 22 園 | 42 園 |

2 基本目標 高齢者福祉

歳を重ねても、いきいきと自分らしく暮らせるまち

【現状と課題】

- 平成 28(2016) 年 1 月現在、区の総人口に占める 65 歳以上の割合は、20.0% (42,081 人) です。社人研準拠の推計によれば、10 年後の平成 37 (2025) 年には 22.6% (47,418 人)、30 年後の平成 57 (2045) 年は 34.8% (66,751 人) になると予測されています。
- 本区における、老年人口 (65 歳以上) に占める前期高齢者 (65 歳～74 歳) と後期高齢者 (75 歳以上) の割合は、平成 22 (2010) 年に、前期高齢者が 49.7%、後期高齢者が 50.3%と、その割合が逆転しました。その後 50%前後の横ばい傾向が続きましたが、推計では後期高齢者の割合が前期高齢者を上回っていくことが予想されます。
- 高齢者のいる世帯は年々増加しており、国勢調査によれば、平成 22 (2010) 年には 27,546 世帯と全世帯の約 4 分の 1 を占めています。世帯の内訳においては単独世帯が特に増加傾向であり、平成 12 (2000) 年の 7,529 人から平成 22 (2010) 年には 10,939 人と大幅に増加し、高齢者のいる世帯の約 40%を占めています。
- 高齢者施策を行うに当たっては、引き続き、必要な在宅・施設サービスを確保するとともに、介護事業所で働く人材の不足という課題もあることから、介護人材の確保というソフト面での施策も併せて講じていくことが必要です。さらに、高齢者数の増加に伴う認知症患者の増加についても、引き続き対策を講じる必要があります。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 ＜H26 年度末時点＞ | 目標値 ＜H31 年度末時点＞ |
|-----------------------------|--------------------|--------------------|
| 介護施設数 ^{※1} | 17 施設 | 26 施設 |
| 特別養護老人ホームの定員数 ^{※2} | 419 人 | 633 人 |
| 認知症サポーター ^{※3} 数 | 7,155 人 | 14,000 人 |

※1 算定する介護施設数は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設（看護を含む。）です。

※2 小規模特別養護老人ホームを含みます。

※3 認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症の人やその家族を温かく見守るサポーターのことで。

【基本的方向】

- 介護を必要とする高齢者への支援を拡充するため、地域包括ケアシステムの構築を目指し、在宅サービスを中心に施策の展開を図るとともに、民間事業者主体による特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設等の高齢者施設の整備をあわせて進めます。
- 介護人材確保、定着の促進に向けて、区内介護事業者と介護人材養成校のネットワークづくりを進める中で明確になった、介護現場で働く人に対する当面の課題と、学生等の次世代を担う人に対する将来の課題について、事業者等と連携しながら、就労環境改善や若い世代への啓発を進める事業を実施します。
- 認知症の方やその家族の方ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す認知症ケアパスを策定するとともに、認知症サポーターの養成やその活動に資する実践的な講座を実施するなど、地域の見守り体制の強化を推進します。

具体的な施策① 民間事業者による高齢者施設の整備

施設と在宅両面の高齢者施策について・・・

施設と在宅の両面で、介護を必要とする高齢者等への支援を拡充するため、民間事業者主体による特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設等の高齢者施設を整備します。それにより、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を整備します。

| | 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|---|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------|
| | | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 | 旧教育センター跡地における特別養護老人ホームの整備 | 特別養護老人ホームを整備・運営する事業者と 50 年間の定期借地権設定契約を締結し、事業者による整備・運営を実施します。また、区独自の施設整備費補助制度により、事業者に対して開設の支援を行います。 | 定員数 | |
| | | | — (新規) | 116 人 ・ユニット型 99 人 ・従来型 17 人 |
| 2 | 春日二丁目特別養護老人ホームの整備 | 特別養護老人ホームを整備するため、公募により整備・運営事業者を選定の上、50 年間の定期借地権設定契約を締結し、事業者による整備・運営を実施します。また、区独自の施設整備費補助制度により、事業者に対して開設の支援を行います。 | 定員数 | |
| | | | — (新規) | 100 人 |
| 3 | 旧福祉センター跡地における介護老人保健施設の整備 | 介護老人保健施設を整備・運営する事業者と 50 年間の定期借地権設定契約を締結し、事業者による整備・運営を実施します。また、区独自の施設整備費補助制度により、事業者に対して開設の支援を行います。 | 定員数 | |
| | | | — (新規) | 100 人 |

具体的施策② 介護人材確保・定着等支援事業

介護人材確保・定着等支援事業とは・・・

区内事業所で、介護職員の不足から特別養護老人ホームの施設入所やショートステイの受入れができない等のケースが生じています。これらの施設は福祉避難所でもあり、災害時の職員確保も必要となります。介護現場で働く者に対する当面の課題と、学生等の次世代を担う者に対する将来の課題について、事業者等と連携して取り組むことで、区内事業所の人材不足の解消につなげるとともに、介護サービス水準の向上を図ります。

| | 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|---|-----------------|------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------|
| | | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 | 介護施設従事職員住宅費補助 | 事業者が施設の職員を近隣に居住させるための住宅確保または家賃助成を行う場合、区が事業者負担と同額(上限月額3万円)を補助します。 | 住宅費補助申請者数 | |
| | | | — (新規) | 200 人 |
| 2 | 中学生等向け介護啓発冊子の作成 | 主に、職業体験を行う中学2年生を対象に、学習教材用の冊子を作成・配付することで、介護の仕事への理解・関心を高めます。 | 学習教材冊子の配付数 | |
| | | | — (新規) | 3,500 人 |
| 3 | 事業所見学ツアー | 学生や潜在的有資格者等を対象に、区内介護事業者と介護人材養成校の協力により、現場の見学・体験等を実施し、介護の仕事への興味・関心を高めます。 | 見学ツアーの参加者数 | |
| | | | — (新規) | 100 人 |

具体的施策③ 認知症施策の総合的な推進

認知症の支援について・・・

認知症の方やその家族の負担の軽減や心のケアを図るため、認知症ケアパスの策定に取り組みます。また、認知症は誰もが発症する可能性があり、誰もが関わる可能性があります。漠然としたイメージの中で不安の対象となってしまうがちな認知症について、正しい知識・理解の普及啓発を行うとともに、認知症の方やその家族を支える地域のネットワークづくりを促進するなど、認知症施策を総合的に推進し、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指します。

| 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------|
| | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 講演会・研修会 | 講演会や事業者向け認知症支援研修の実施により、認知症に関する正しい知識・理解の普及啓発を図ります。 | 講演会・研修会の実施回数 | |
| | | 6 回 | 46 回 |
| 2 認知症カフェ「ぶんにこ（文京認知症コミュニティ）」 | 認知症の人やその家族だけではなく、地域の人、介護保険の事業者や専門職の人など、誰もが集い話せる場として、認知症カフェを推進します。 | 認知症カフェの実施回数 | |
| | | 7 回 | 67 回 |
| 3 ただいま！支援 SOS メール | 認知症高齢者等が行方不明になったときに、あらかじめ登録した地域の協力者に電子メールを一斉配信し、これを受けた協力者が可能な範囲内で捜索に協力することにより、できるだけ早く帰宅できる体制を整えます。 | 協力者数 | |
| | | —（新規） | 1,000 人 |

3 基本目標 産業振興

豊かな区民生活を支える、活力みなぎる産業と商店のあるまち

【現状と課題】

- 国が実施した経済センサスの調査によれば、平成 24 (2012) 年と平成 26 (2014) 年の、区内事業所の従業員数及び区内事業所数をそれぞれ比較[※]すると、従業員数は 213,491 人から 216,954 人へと、3,463 人増加し、事業所数も 14,110 事業所から 14,165 事業所へと 55 事業所増加しています。
- 内閣府の月例報告では「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」(平成 27 年 12 月)とされていますが、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、アメリカの金融政策の正常化が進むなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。」とあり、企業の業況判断は、おおむね横ばいで、先行きの不透明さは否めない状況です。
- 本区の平成 7 (1995) 年と平成 27 (2015) 年の年齢別人口をみると、20 歳代前半から 30 歳代までの若い世代が増加しています。若い世代から起業家の卵を発掘・育成することで、創業を創出することも、経済活動を一層活性化させていくために必要です。
- 商店街を取り巻く環境は、消費者ニーズの多様化、インターネット通販の普及、複合店舗との競争、経営者の高齢化や後継者難など、様々な理由により厳しい状況となっており、本区の商店会加入数は減少傾向にあります。豊かで文化的な区民生活を支えるためには、本区的发展とともに歩んできた商店街に活力がみなぎり、利用者の多様なニーズに対応して安心して買い物ができるまち、子どもから高齢者まで多くの人でにぎわい、活気にあふれたまちであることが重要です。

※ 区内事業所の従業員数と事業所数は、民営事業所のみで比較しています。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 ＜H26 年度末時点＞ | 目標値 ＜H31 年度末時点＞ |
|-----------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 経済センサスによる区内事業所数及び従業者数 | (事業所数) 14,165 事業所 (従業者数) 216,954 人 | (事業所数) 14,303 事業所 (従業者数) 225,612 人 |

【基本的方向】

- 地域の特性を活かした産業振興を積極的に推進するべく、中小企業の経営課題の解決や販路拡大等の支援体制の強化、時代やニーズに合わせた補助事業や融資あっせん制度の充実を図ります。また、産業競争力強化法により認定された「創業支援事業計画」に基づき、地域の支援機関等と連携して、起業希望者を支援し、区内での創業を促進します。
- 若年者を中心とした求職者を対象に、ビジネスマナー等についてのセミナーを実施し、就職及びその後の就労継続を促進するとともに、区内中小企業の人材確保も支援します。
- 魅力と活気にあふれる商店街を目指し、地域性や独自性を兼ね備えた取組や、利用者のニーズに応え、楽しく安心して買い物ができるような環境整備を支援します。

具体的施策① 中小企業支援事業

中小企業支援事業とは・・・

区内中小企業に向けて、経営相談や専門家派遣による経営支援、融資あっせんによる金融支援、様々な補助金を活用した研究開発や営業活動の支援を行うとともに、企業同士の交流を図る場を設けて商談や経営ノウハウの共有化などを促進します。さらに、新たな創業を支援することで、区内産業の活性化を図ります。

| 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------|
| | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 中小企業向け経営相談事業 | 中小企業の経営相談を受け、また、訪問し、企業の抱える経営課題の解決に向け助言等を行います。 | 経営相談件数 | |
| | | 87,989 件 | 94,489 件 |
| | | 支援員相談件数 | |
| | | 633 件 | 2,133 件 |
| 2 中小企業向け交流事業 | 区内外の企業同士の交流により、販路拡大や課題解決につなげるための場の提供を行います。 | 参加した区内企業数 ^{※1} | |
| | | 71 社 | 471 社 |
| 3 中小企業向け各種補助事業 | 中小企業の様々な事業展開に対応する、各種補助事業を実施します。 | 補助件数 ^{※2} | |
| | | 153 件 | 453 件 |
| 4 中小企業等資金融資あっせん事業 | 中小企業の経営基盤の強化や事業経営の安定を図るために、必要とする資金について、取扱金融機関へあっせんします。 | あっせん件数 | |
| | | 53,903 件 | 56,403 件 |
| 5 創業支援事業 | 「創業支援事業計画」に基づいて、創業支援セミナー、創業相談、交流会を実施します。また、中小企業向け融資あっせん制度の創業支援資金について、実質本人負担利率を 0%とします。 | あっせん件数 | |
| | | 741 件 | 891 件 |

※1 ビジネス交流フェスタ、5 区合同ビジネスネット、ビジネス交流フォーラム、中小企業小規模事業者向け支援制度説明会に参加した企業数を算定します。

※2 算定する補助事業は、新製品・新技術開発費補助、展示会等出展費用補助、経営改善専門家派遣、中小企業エコ・サポートです。

具体的施策② 就労支援対策事業

就労支援対策事業とは・・・

若年者を中心とした求職者の就職及びその後の就労継続を促進するとともに、区内中小企業の人材確保を支援します。

| 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|------------------|--------------------------------------------------------------|---------------|-------------|
| | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 若年者就労支援セミナーの実施 | 若年者向けの就労支援セミナー、区内中小企業ツアー等を実施するとともに、就職活動に役立つパンフレットを作成し、配布します。 | セミナー・ツアーの参加者数 | |
| | | 延べ 201 人 | 延べ 851 人 |

具体的施策③ 商店街支援事業

商店街支援事業とは・・・

商店街販売促進事業補助や商店街環境整備事業補助等を活用して商店街を活性化するとともに、商店の商店会への加入を促進します。また、これらの事業について、エリアプロデューサー^{※1}を設置することでより効果のある活用を可能にします。

| 具体的事業 | | 事業内容 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|-------|-----------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------|
| | | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 | 商店街販売促進事業補助 | 商店会等が独自に行うイベント等の事業に対し、補助を行います。 | 補助したイベント数 | |
| | | | 552 件 | 802 件 |
| 2 | 商店街環境整備事業補助 | 商店会が行う街路灯設置、カラー舗装、駐車場整備、ホームページやフラッグの作成など環境整備のための経費の一部を補助します。 | 補助件数 | |
| | | | 80 件 | 105 件 |
| 3 | 商店街加入促進支援事業 | 地域コミュニティにとって重要な役割を果たしている商店街の基盤を強化するため、地域の事業者の商店会への加入を促進します。 | 加入数から退会数を除いた数 | |
| | | | △66 店 ^{※2} | ±0 店 ^{※2} |
| 4 | 商店街エリアプロデューサー事業 | 商店会の主体的な活動を支援するため、商店街事業に精通したプロデューサーを、文京区商店街連合会や重点エリアの商店街に配置します。 | 商圈分析を実施した商店会数 | |
| | | | — (新規) | 57 商店会 |
| | | | エリアプロデュース ^{※3} | |
| | | | — (新規) | 8 エリア |

※1 全国の様々な商店街施策に精通し、商圈分析をもとに具体的な企画立案を支援する専門家のことです。

※2 数値は累計ではなく、H26 年度末時点及び H31 年度末時点における単年度の実績値です。

※3 エリアプロデューサーを配置し、区と区商店街連合会や地域商店街、金融機関や大学と連携の輪を作ることです。

4 基本目標 観光・交流

何度も訪れたいくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまち
交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合うまち

【現状と課題】

- 区内在住の外国人は、これまで減少した年はあるものの全体としては増加傾向で、平成 27 (2015) 年 1 月現在には 7,696 人と、総人口の 3.7% を占めています。こうしたことから、地域で活動する団体などと連携して、様々な場で外国人も参加する機会を提供し、ともに暮らしやすい地域づくりを進めていくことが必要です。
- 本区ゆかりの文人とのつながりなどから、関係自治体と各種協定を結び、物産展での出店や相互訪問、文化交流等を実施するほか、相互 PR を行うことで、個人や団体の行き来できる機会を増やし、区民の交流を深めます。
- 区の代表的なまつり、イベントである文京花の五大まつり、文京朝顔・ほおずき市、根津・千駄木下町まつりなどの来場者総数は、年間約 170 万人で推移しています。
- 本区の人口は、他自治体からの流入・転入等による影響が大きいことから、他自治体との交流の輪を広げ、互いの魅力を高め合い、ともに発展・成長しながら共存共栄を図ることが求められています。
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、国内外からの来訪者と区民が交流を深め、来訪者が何度も訪れてみたいと思えるまちを目指すとともに、区民も来訪者の視点を通して地域の良さを再認識し、誇りに思えるまちの実現を目指す必要があります。

【数値目標】

| 指標 | 基準値 ＜H26 年度末時点＞ | 目標値 ＜H31 年度末時点＞ |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| ガイドツアーの年間参加者数 | 2,493 人 | 8,430 人 |
| 国際交流フェスタの 外国人入場者数 | 648 人 | 1,498 人 |

【基本的方向】

- 国内交流では、協定・交流都市等と相互に魅力を高め合うとともに、更なる交流を進めるための取組を実施します。
- 区民を中心としたボランティア観光ガイドの育成により、おもてなしの心を醸成するとともに、ガイドツアーを実施し、区の魅力を区民のみならず区外からの来訪者に向けても発信します。
- 地域で活動する団体等と連携し、地域で行われる事業に外国人が参加する機会を提供することにより、区民と在住外国人の交流と相互理解を深めます。

具体的施策① 全国連携プロジェクト事業

特別区全国連携プロジェクトとは・・・

全国の各地域との新たな連携を模索し、経済の活性化、まちの元気につながるような取組のことをいいます。平成 26（2014）年 9 月に特別区長会が東京を含む全国の各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、特別区（東京 23 区）と全国の各地域が連携・交流事業を行う取組として立ち上げたプロジェクトです。

| 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標（KPI） | |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 国内交流フェスタ in Bunkyo | 区と協定等を締結している自治体や東日本大震災に伴う職員派遣自治体、その他友好交流及び事業協力関係にある自治体を招いて、DVD 及びパネルによる自治体紹介や物産展を行うことで、自治体間の交流を図るとともに、その魅力を区内外に発信します。会場内にはご当地キャラも登場します。 | 来訪者数 | |
| | | —（新規） | 延べ [※] 1,000 人 |
| 2 文京博覧会（ぶんぱく） | 物産エリアに出展している交流都市コーナーを国内交流の認知向上の場と位置づけ、会場を訪れる区民に対して交流都市を PR します。 | 交流都市コーナー訪問者数 | |
| | | —（未集計） | 延べ 10,000 人 |
| 3 特別区全国連携プロジェクト | 国内交流事業を通じて、互いの魅力を知り合うことで、自治体間の親交を深め、ともに発展・成長し、共存共栄を図ります。 | 特別区全国連携プロジェクトホームページへの掲載事業数 | |
| | | —（新規） | 延べ 30 事業 |

※ 国内交流フェスタ in Bunkyo は平成 27（2015）年度の単年度事業です。したがって、重要業績評価指標（KPI）は平成 27（2015）年度末時点の数値としています。

具体的施策② 観光ガイド事業の充実

観光ガイド事業とは・・・

区内を知り尽くした観光ガイドが、区の歴史・文化に加えて、おすすめのスポットからおいしいお店までご案内する事業です。

| 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------|
| | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 観光ガイドツアー | 区内各所を巡るガイドツアーを実施し、区内外からの参加者に区の観光資源の魅力を発信します。 | ガイドツアー実施件数 | |
| | | 212 回 | 625 回 |
| 2 観光ガイドの育成 | 観光ガイドの人数を一定数確保し、ガイドに向けた定期的な研修等を実施することで、ガイドの数・質ともに向上させ、おもてなしの心の更なる醸成を図るとともに、歴史や文化を継承します。 | 認定ガイド数 | |
| | | 14 名 | 30 名 |
| | | レベルアップ研修実施回数 | |
| | | 11 回 | 26 回 |
| 3 ガイドコースの開発 | 新規にガイドコースを開発し、区内の観光資源の新たな魅力を発掘します。 | ガイドコース数 | |
| | | 8 コース | 12 コース |

具体的施策③ 外国人参加型交流事業

外国人との交流について・・・

本区には、約 8,000 人の外国人が居住しています。区では、区民と在住外国人の相互理解と交流を促進し、また、姉妹都市との交流により国際理解を深め、外国人が住みやすい活力ある地域社会づくりを目指しています。

| 具体的事業 | 事業内容 | 重要業績評価指標 (KPI) | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------|----------------|-----------|
| | | H26 年度末時点 | H31 年度末時点 |
| 1 地域活動連携事業 | 地域の団体、大学、ボランティア等との連携を密にしながら、区民と在住外国人の交流事業を展開します。 | 交流事業の実施回数 | |
| | | 11 回 | 26 回 |
| 2 国際交流フェスタ | 外国人と日本人の文化を通じた友好交流と相互理解の推進を目的とするイベントを、年 1 回開催します。 | 国際交流フェスタの実施回数 | |
| | | 6 回 | 11 回 |
| 3 英語観光ボランティア | 区民の英語観光ボランティアによるガイドツアーを開催し、外国人に地域の魅力を伝えるとともに、区民との交流を図ります。 | ガイドツアーの実施回数 | |
| | | 13 回 | 18 回 |